

七夕ライトダウンキャンペーン
練馬庁舎等の一斉消灯について

環境省では、平成 15 年（2003 年）より温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO₂削減 / ライトダウンキャンペーン」を実施しています。洞爺湖サミットが開催された昨年は、6 月 21 日（夏至の日）に「ブラックイルミネーション 2008」として、最終日の 7 月 7 日（クールアースデー）には「七夕ライトダウン」として実施し、あわせて約 14 万 9 千施設の参加を得、約 237 万キロワット時(申告に基づく)の電力を削減することが出来ました。これは、CO₂排出削減量 925t、約 6 万 4 千世帯の一日あたりの CO₂排出量に相当します。

環境省では、本年も同様のライトダウンキャンペーンに取り組むこととしております。

当区においても、昨年度は総務部ならびに環境まちづくり事業本部共同で、7 月 7 日に本庁舎を一斉消灯する取り組みを行ないました。今年度についても、昨年同様、下記のとおり取り組むこととしました。皆様のご協力をお願いいたします。

記

- 1 実施日時 平成 21 年 7 月 7 日（火）
第 1 段階：17 時 30 分から 第 2 段階：20 時から

2 実施内容等

当日は事務に支障のない部署において、ノー残業とし、17 時 30 分以降および 20 時以降の 2 段階に分けて事務室の一斉消灯を行う。ただし、区民が同時時間帯に来庁または使用している箇所および事務室以外（展望レストラン、19 階会議室、アトリウムなど）の部分は除く。

また、業務上、やむを得ず業務を行う部署(事前調査済み)については、17 時 30 分および 20 時に一斉消灯を行い、必要部分のみ再点灯する。

本庁舎以外の施設においても支障のない範囲で一斉消灯を行う。

3 周知方法

(1) 庁内への周知

午後 5 時の庁内放送により職員および来庁の区民に周知する。

(2) 区民への周知

練馬区のホームページに、7 月 7 日（火）午後 8 時から練馬庁舎において、可能な限り一斉消灯を行うことを掲載する。また、各家庭やオフィスにおいても一斉消灯や不要な照明の消灯の協力を呼びかける内容を掲載する。